

警報発令時の対応について (お知らせ)

大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪等の警報が橿原市に発令された場合、本校では原則として下記のように対応しますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

発令時期	対 応
午前7時現在に発令されている場合	自宅待機し、解除されるのを待ってください。
午前9時までに解除されない場合	臨時休校（給食物資搬入の都合上）とします。
午前9時までに解除された場合	午前10時15分に集合し、分団で登校してください。
在校時に発令された場合 (別紙プリント)	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭に下校時刻の変更について、メール配信をします。 ・状況判断の上、通学路の安全を確認し、分団ごとに下校します。 ・状況によっては職員が付きそいます。 ※「警報」が発令されても、状況に応じて学校で待機し、安全を図ることがあります。 ※学校待機を希望する場合は、できるだけ17:00までに迎えに来てください。
確認書控え（在校時に発令された場合）	
※ ご提出いただいた内容の控えとして、下記に○を付けてください。	
ア. 分団で下校させてください。	
イ. 学校で待機させてください。	

< 橿原市に警報が発令されているかどうかを確認する方法 >

(1) テレビ・・・NHK奈良テレビでご確認ください。

(2) インターネット・・・奈良地方気象台ホームページ
<http://www.jma-net.go.jp/nara/>

(3) メール

- ① 学校からの「メール配信」・・・未登録の方は、出来るだけ登録をお願いします。
 - ② 橿原市の「防災メール」・・・子ども安全・安心メールとセットになっております。「警報」が発令された場合のみ自動配信され、「注意報」の段階では配信されません。登録方法は、PTA総会資料にのせていますのでご覧ください。
- 地震の場合もテレビ・ラジオの報道に気をつけると共に、状況に応じて登校させるかどうか、判断してください。
 - この文書は、いつでも確認できる所に貼ってください。